

公共事業環境配慮書

建設部 道路建設課

事業名称		
事業名	道路改築事業	
整理番号	R4-16	
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	飯山市	
箇所名	大川トンネル	
事業年度	令和2年度～令和7年度	
事業概要		
目的	(国)292号は群馬県吾妻郡長野原町を起点として、新潟県上越市に至る広域的な幹線道路であるとともに、第2次緊急輸送路に指定され災害時の応急対策活動を支える重要な道路となっている。また、北信地域と新潟県を結ぶ、物流、交流を支える道路として重要な役割を担っている。現在の大川トンネルは昭和42年に供用されたトンネルであるが、幅員が狭く大型車同士のすれ違いが困難な状況にあり、交通のネック箇所として、早期の改良が求められているため、本事業により安全で円滑な交通の確保を図る必要がある。	
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路改築工 延長1.1km 車道幅員6.5、全幅員8.0～9.75m	
関連する事業計画	特になし	
その他特記事項	特になし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	なし	
その他	なし	
社会的要素		
留意すべき地域の概況		
交通の現況	周辺に線路(北陸新幹線)がある 交通量2,006台/日(内、大型交通量298台/日)	
土地利用の現況	山地・丘陵地である	
生活関連施設の現況	住居が点在している	
その他	特になし	
自然的環境要素		
環境配慮の方針		
大気環境	留意すべき地域の概況	特になし
	【大気汚染の防止】	
	・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。	
	・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。	
	【騒音、振動の防止】	
・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。		
【悪臭の防止】		
・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。		
・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。		
水環境	留意すべき地域の概況	河川・湖沼に隣接する 地下水の利用がある
	【水質汚濁の防止】	
	・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
	・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	
【水循環の保全】		
・山間部において、流域界の変更や沢の埋立を避ける。		
・流域治水推進のため、河川への流入抑制対策に努める。		

地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である
	<b>【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】</b>	
	・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変をできる限り避ける。	
	<b>【改変面積の最小化】</b>	
	・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。 ・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	
野生動植物	留意すべき地域の概況	サシバ、ノジコ、アカショウビン等が生息している可能性がある。
	<b>【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】</b>	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
	<b>【野生動植物の生息・生育空間の保全】</b>	
	・生息状況を把握し、サシバ、クマタカ、その他希少種の生息が確認された場合は、「猛禽類保護の進め方」に準拠し、また、専門家の意見を取り入れながら、工事を進める。	
景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
	<b>【すぐれた景観の保全】</b>	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	<b>【良好な景観の育成】</b>	
	・樹木の伐採はできる限り避ける又は植樹等による緑化に努める。	
廃棄物・建設残土	<b>【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】</b>	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	<b>【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】</b>	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	<b>【資源の有効利用】</b>	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	<b>【環境への負荷の少ない機械の利用等】</b>	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	水環境	流域治水推進のため、河川への流入抑制対策（浸透側溝や浸透樹などによる雨水の地下浸透等）を可能な限り検討願います	【水環境の保全】に「流域治水推進のため、河川への流入抑制対策に努める」を加えました。
2	野生動植物	事業区域周辺では、サシバに加えクマタカの生息が確認されているため、これらの種の生息状況を把握した上で、「猛禽類保護の進め方」（平成24年12月、環境省）等に準拠した対応をお願いします。	【野生動植物の生息・生育空間の保全】に「生息状況を把握し、サシバ、クマタカ、その他希少種の生息が確認された場合は、「猛禽類保護の進め方」に準拠し、また、専門家の意見を取り入れながら、工事を進める」を加えました。
3	その他	当該事業の施工に当たり、関係住民に対して工事の施行計画と併せ、要綱の趣旨について十分な説明を行い、理解を求めようお願いします。	住民等への説明会の際には、当該事業説明に合わせ、環境配慮についても説明します。特に、環境配慮による工事工程となった場合には、ご理解とご協力を得るよう十分な説明を行います。

